

館山

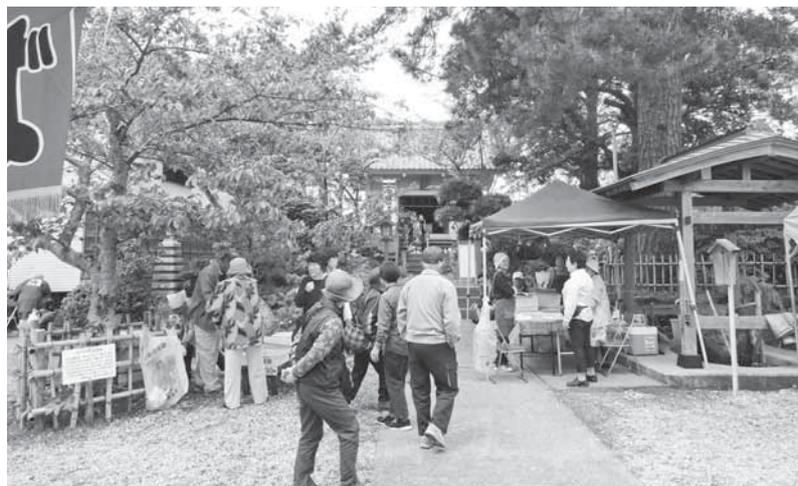
会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

2016 5

会員数 932 名

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可●平成28年5月10日発行(毎月1回10日発行) 第581号●発行所/館山商工会議所●編集発行責任者/専務理事 和泉 薫●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎●定価 1部 20 円(購読料は会費に含まれています)



しゃくやく祭り (平成28年4月29日開催)

会員増強にご協力ください
～皆様のお知り合いをご紹介ください～

電力小売り自由化②
～仕組み理解しトラブル回避～

～宿泊事業者の皆様へ～
公衆無線LAN環境整備事業

平成28年度の雇用保険料率
～雇用保険料率が引き下がります～

青年部の窓 **4月定期総会**

「経済センサスー活動調査」を実施します

平成28年度商工会議所検定試験について

無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～
利子補給(1%) 制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「(株)日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不 要
貸付限度額	2,000万円
返済期間	10年以内 (*運転資金は7年以内)
利 率	年 1.30% (平成28年4月30日現在)
融 資 対 象	従業員(家族従事者、パート、法人の役員除く)が商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下の小規模事業者

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。 ☎ 22 - 8330



商工会議所とは、法律（商工会議所法）に基づいて設立された、わが国唯一の地域総合経済団体です。
事業規模や業種を問わず、全ての商工業者を基盤とし、地域経済の振興ならびに地域社会の振興を図ることを目的として大きな役割を果たしています。

会員増強にご協力ください 新会員を募集！

皆様のお知り合いをご紹介ください

「商工会議所とは、法律（商工会議所法）に基づいて設立された、わが国唯一の地域総合経済団体です。」という使命も課せられています。そのため、極めて公共性の高い団体として営利や特定者の利益を目的とせず、地域商工業者の振興のため、直接・間接的に皆様のメリットにつながるような次のような事業に取り組んでいます。

商工会議所は、現在全国各地に515余、県内には21の会議所があり、会員をその事業活動の推進母体としていますが、法律により「地域内すべての商工業のバランスの取

- ◇ 行政への建議・要望・意見活動
- ◇ 情報収集・提供
- ◇ 会員交流
- ◇ 人材育成
- ◇ 労働・求人支援
- ◇ 経営相談
- ◇ 会員の福利厚生

そこで当会議所では事業活動を一層強化するために、商工業者はもとより、広く商工業者以外の方も商工会議所事業の運営にご参加頂けるよう、会員資格を大幅に拡大致しました。会員の皆様のお知り合いを是非ご紹介下さい。
拡大された会員資格は以下のとおりです。
(館山市内で自己の名をもって事業活動を行う個人)
① 医師 ② 歯科医師 ③ 助産師 ④ 弁護士 ⑤ 公認会計士 ⑥ 司法書士 ⑦ 税理士 ⑧ 行政書士 ⑨ 弁理士
(館山市内で事業活動を行う団体)
① 協同組合 ② 信用金庫 ③ 労働金庫 ④ 公社 ⑤ 経済関係団体 ⑥ 医療法人 ⑦ 社会福祉法人 ⑧ 弁護士法人 ⑨ 監査法人 ⑩ 税理士法人 ⑪ 特許業務法人 ⑫ 産学連携商工会議所事業等に係る学校法人 ⑬ 地域経済の発展、教育・文化・学術の振興、医療・福祉の増進等に資する財団法人 ⑭ 地域経済の振興等に資する中間法人 ⑮ まちづくり・教育・文化・医療・福祉等の活動を行う特定非営利活動法人 ⑯ 観光資源等として地域経済の発展に貢献する宗教法人
※入会については、館山商工会議所 (TEL 22・8330) までお問い合わせ下さい。

会員サービスのご案内

1. 巡回窓口経営相談
経営・金融・税務・法律・労務・貿易・技術問題などの経営上の問題でお困りの方
や、経営改善に取り組みとうとする会員に対して、相談・指導・斡旋を通じて事業繁栄のお手伝いをします。
2. 窓口専門相談
複雑な税務・法律問題など専門的事項に関するご相談には、当所専門指導員による相談(要予約)がご利用できます。
3. 記帳指導・相談
記帳の仕方から年末調整・決算・申告手続きまでの一貫したご相談に応じております。
4. 記帳代行
個人事業所の記帳代行(代手手数料・応相談)を行っております。
5. 労働保険事務組合
労働者を1人でも雇うと労働保険に加入しなければなりません。労働保険には、保険料の申告納付手続きや雇用保険の被保険者に関する手続き(労働者の入社、退社時の届け出等)があり、事業主には、それが煩わしく負担となっている場合が少なくありません。事業主が行うべき労働保険事務を政府が認可した労働保険事務組合が事業主より委託を受け代行します。

丸高石油株式会社

<p>カーライフの ホットステーション</p> <p style="font-size: 1.2em;"><i>Tree Pit Garden</i></p> <p>テックピット ガーデン</p> <p style="font-size: 1.2em;">☎0470 (22) 7221</p>	<p>24時間体制で 安心をお届けする</p> <p>ホームガスプラザ丸高</p> <p style="font-size: 1.2em;">☎0470 (23) 8155</p>
---	--

あなたのお店あなたの暮らしを
元気にするあれこれ便利なお店です

包装用品・商店用品・事務用品・家庭用品

パッケージプラザ スギイ

tel0470-22-3274 fax0470-23-6888

トータルでパッケージを提案します

株式会社 杉井工業所

本社 tel0470-23-6076 fax0470-23-6328
営業本部・段ボール工場 tel0470-22-7421 fax0470-23-6888
八幡 配送センター tel0470-22-5311 fax0470-22-5312
http://kk-sugii.jp E-mail : kk.sugii@yacht.ocn.ne.jp

【マル経融資制度】

事業所の資金需要にお応えするために、無担保・無保証人・低金利（H28・4月現在：年1・30%）で、館山商工会議所会頭の推薦に基づき融資が可能となるマル経融資制度（小規模事業者経営改善資金）をご用意しております。

ご利用条件

- ◎従業員（家族従事者、パート、法人の役員除く）が商業・サービス業は5名以下、製造業・その他は20名以下の小規模事業者
- ◎地区内で1年以上事業を営んでいて、商工会議所の経営指導を受けていること
- ◎納期の到来している所得税（法人税）、事業税、住民税を完納していること
- ◎（株）日本政策金融公庫の非融資対象業種ではないこと
- ※なお、館山市からの1%利子補給制度（融資実行後3年以内）により、「マル経融資」の実質金利が年0・30%（H28・4月現在）となります。利子補給制度は、「マル経融資」を受け、且つ、市税を完納している方（法人にあつては代表者を含む）が対象となります。

【建議・要望・意見活動】

国や県・市の施策に会員の

意見、商工業者の意見を反映させます。景気対策、税制問題、中小企業振興策、地域開発などの商工業の振興に密接に絡む重要事項について、会員の皆様の意見を十分汲み上げ、国・県・市に対し提言・要望をします。

【人材は企業の財産です】

円滑な人材確保、効果的な人材育成のために、一人ひとりが働く喜びを感じながら、自分自身の能力を高めていくために、時代の要請に応じた「人づくり」を多角的にサポートします。

- ①検定試験↓人材の育成と技術・技能の振興普及のため、「日商簿記検定」「そろばん検定」「ネット検定」などの各種検定試験を実施しております。社員の能力開発、自己啓発にご活用ください。
- ②従業員表彰↓永年勤続優良従業員表彰を館山市長・商工会議所会頭の連名で行っております。

【安心は企業のもう一つの力】

企業、経営者、従業員、それぞれの安心を確保するために、商工会議所のスケールメリットを活かした、安価で安心な各種「保険・共済制度」

をご用意しています。

①なのはな共済

- ・役員及び従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- ・病気、災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
- ・1年ごとに収支計算をおこなって、剰余金が生じた場合には配当金としてお返しいたします。

・商工会議所独自の給付制度（見舞金・祝金等）が付加されています。

※その他、損金算入できる「特定退職金共済制度」や「終身医療保険」などもご用意しております。

②火災共済

- ・火災はもちろん、台風の災害や盗難などもワイドに補償
- ・掛金が安く、経費削減に役立ちます
- ・火災、落雷、破裂爆発、風災害、物体の落下衝突、騒じよう労働争議、水濡れ、盗難、水災他各種災害の損害に対応します。

③小規模企業共済

- ・小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が廃業や退職された場合、その後の生活の安定あるいは事業の再建などの資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- ④経営セーフティ共済
 - ・取引先の倒産の影響を受けて、自ら連鎖倒産に追い込まれる事態を防止し、経営の安定化を図ります。

【会館のご利用】

各種会議、面接、講習会、研修会にご利用いただけます。空調設備改修工事が完了し、より快適にお使い頂けるようになりました。また、会員の皆様は使用料が半額となっておりますので、是非ご利用ください。

【経営に役立つ情報を多角的に、タイムリーに提供】

経営を取り巻く様々な環境変化を的確に捉えた最新情報や館山商工会議所の取り組みや会員などを紹介する、会報「商工会議所だより」を、毎月1回会員企業へお届けします。また、経営課題を解決するための知識やタイムリーな情報を提供する講習会やセミナーなどを開催しています。さらに、会議所ホームページも適宜更新しておりますので、併せてご覧ください。
URL
<http://www.tateamacity.or.jp/>

感謝伝葬

故人様への最高の手向けは感謝の心 私たちはそう信じています

アスカ 館山法輪閣



アスカメモリアルホール
プリエ



株式会社 アスカ 館山店
館山市北条301-1 ☎0470-24-3330

ご相談・お問い合わせは 365日・24時間受付
0800-800-5154
www.asuka.gr.jp

協豊自動車工業(株)

本社 0470-22-5222 展示場 0470-27-6000



- 新車販売
- 中古車販売
- 民間車検場
- 板金・塗装
- 自動車保険

電力小売り自由化②

― 仕組み理解し

トラブル回避 ―

電力取引監視等委員会 委員 箕輪 恵美子 氏



家庭や小規模事業所など低圧需要家向けの電力小売りの自由化が4月から開始され、需要家に電力を販売する小売電気事業者がさまざまな料金プラン、サービスを始めました。テレビなどの広告により「電気事業者を選べる」ことが急に身近に感じ始めたのではないのでしょうか。そこで今回は、小売電気事業者を選ぶ際、トラブルに巻き込まれないためのノウハウをご紹介します。

させるためのものです。ガイドラインでは、事業者が営業活動を行う際の「望ましい行為」と「問題となる行為」を規定しています。

ましい行為」として事業者による自主的な取り組みを促すものと、業務改善命令が発動される原因となり得る「問題となる行為」を明らかにし、注意喚起を呼び掛けています。

まず、小売電気事業者は、電力の供給契約を結ぶ前にその内容を必ず書面で説明し、契約締結時には書面で交付することが法律で義務付けられます。皆さまが「書面以外で

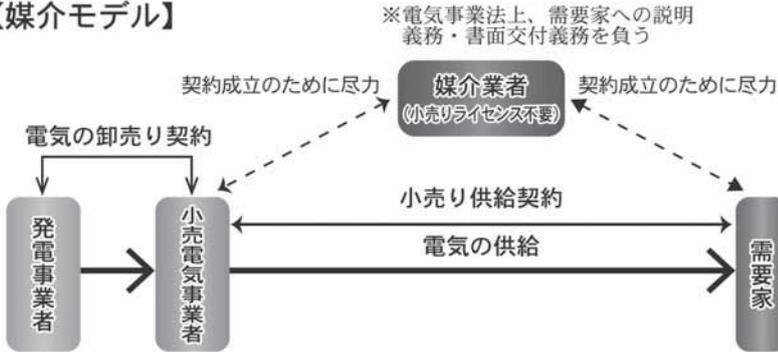
の契約締結」を希望していないのに、書面での説明がなかった場合は法律違反です。必ず書面で説明を受ける権利があることを主張してください。

また、契約では電気料金の算出方法を明記することになっており、例えば「時価」や「当社が毎月末に請求する額」といった不明朗な提示は、「問題となる行為」にあたりますので、きちんと契約書な

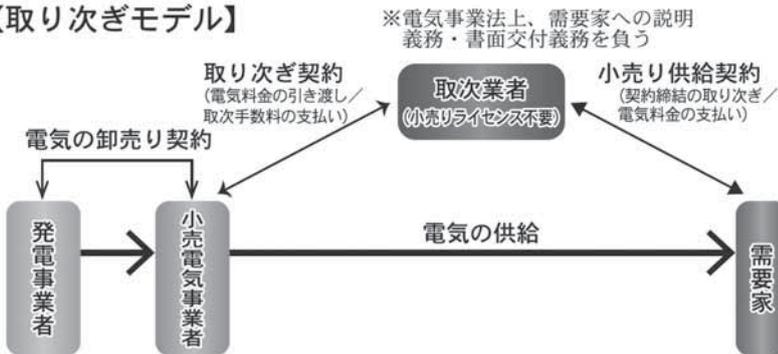
ガイドラインで 問題行為を規定

電力小売り全面自由化に向け、経済産業省は新たに「電力の小売営業に関する指針」（通称「小売営業ガイドライン」）を作成しました。自由化に伴い、さまざまな事業者が電力小売り市場に参入することを踏まえ、例えば平均的な月額料金を公表するなど、事業者による自主的な取り組みを促すとともに、事業者が電気事業法や関係法令を遵守

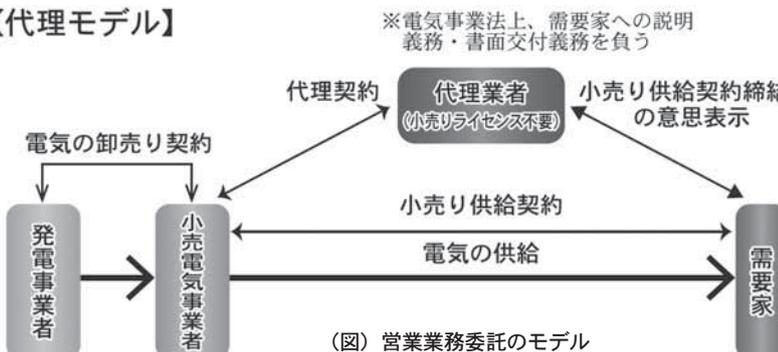
【媒介モデル】



【取り次ぎモデル】



【代理モデル】



(図) 営業業務委託のモデル



停電でも安心だね!

**停電時でも
空調&照明が使用可能!**

ガスエンジンを使って冷暖房を行うGHPは電気エアコンと比べて消費電力を大幅にカット

電源自立型空調GHP「エクセルプラス」

都市ガス・LPガス 各種ガス機器

房州ガス(株) TEL 22-2251

不動産登記 会社・法人登記 測量

司法書士 土地家屋調査士 **佐野義雄事務所**

司法書士 佐野 義雄
土地家屋調査士
土地家屋調査士 佐野 晴信
司法書士 佐野 和生
行政書士

〒294-0047 千葉県館山市八幡677番地
TEL. 0470-22-1830 FAX. 0470-23-8060

どを確認いただくことが重要です。

業務委託の有無を確認

また、小売電気事業者が営業を行う上で、電気以外のサービス分野で既に顧客網を持つ他の事業者、営業業務を委託できるようにして、さまざまな業種から市場参入しやすくなりました。このため、小売ライセンスを保有していない事業者でも、契約締結の「媒介」「取り次ぎ」「代理」を行うことが認められています。その場合でも、媒介、取り次ぎ、代理を行う事業者があなたも自らが電気を供給するかのような誤解を与える営業は、「問題となる行為」となり得ます。

以前ご紹介した、小売電気事業者のリストに掲載されていない事業者であっても、複数の営業モデルが存在します。本当に小売電気事業者から代理業務の委託を受けているかなどを確認することが必要です。ただし、どの営業モデルであっても、契約内容を書面で説明する義務があります。仮に媒介、取り次ぎ、代理を行う事業者から書面説明を受けなかった場合は、小売電気事業者の責任にもなりません。

苦情への迅速な対応を義務付け

加えて小売電気事業者は、苦情や問い合わせについても、適切かつ迅速に対応することが義務付けられています。代理業務などを行う事業者が苦情や問い合わせに対し「問題となる行為」を行った場合には、小売電気事業者はその内容を踏まえて適切に対応する必要があります。万が一、苦情や問い合わせに対応しないようなことがありましたら、委員会事務局までお知らせください。

このように、電力小売り全面自由化により、小売電気事業者の創意工夫や事業者間の価格競争によるコスト低減など、需要家はさまざまなメリットが期待される一方で、市場原理に委ねるだけではなく、契約上のトラブルに巻き込まれることがないよう、委員会では事業者の営業活動に対し必要なルールを整備し、厳格に運用していく所存です。こうした仕組みがあることをご理解いただくことで、より良い形で自由化の恩恵を受けることにつながればと思います。

～宿泊事業者の皆様へ～

**外国人観光客誘致のための
公衆無線LAN環境整備事業**

千葉県商工労働部観光企画課では、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、今後多くの外国人観光客が本県を訪れることを見込み、外国人観光客の利便性を向上させ、本県の観光地としての魅力を高めるため、県内での無料公衆無線LAN環境の整備を促進することとし、その経費の一部を助成します。

事業内容

- ①補助対象となる事業主体
 - ・県内宿泊施設(風営法対象施設を除く)
 - ②補助率
 - ・対象経費の3分の2以内
 - ③補助額上限
 - ・5,000千円
 - ④補助対象となる経費
 - ・ネットワーク回線設置に係る費用。
 - ⑤問い合わせ先
 - ※回線の維持費(毎月の回線利用料等)は補助対象外です。
 - ・無料公衆無線LAN環境整備に必要な機器等の購入及び設置工事に係る費用。
 - ・無料公衆無線LAN環境整備
- 千葉県商工労働部観光企画課 観光企画室 担当根本
☎043-2223-2415

備に係る役務の利用費。(無料公衆無線LAN環境整備に係る役務とは、無料チケットやカードの作成・配布や、短期滞在外国人旅行者等に対して既存の有料公衆無線LAN環境を無料開放すること、利便性向上のために必要となるシステム等をいう)

・ネットワーク回線工事及び無線機器設置のため必要な、電波状況や建物等の環境調査費用。

・整備計画策定に係る費用。(会議室利用料、コンサルティンク料、調査費用等)

・ガイドマップ、ホームページの作成等、広報活動に係る経費。

・その他公衆無線LANを活用した観光振興事業の実施。

天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品
千葉県指定伝統的工芸品 (小糸の煙火)

(有) 福山花火工場

代表取締役 福山 一郎

千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号
☎0439 (55) 7033

**充実した設備と
細かいサービス**

大型カラー印刷機完備!!

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷
データ入稿～印刷～製本
- 記念誌・自分史・郷土史
写真集・自費出版 etc...

お気軽にお問合せください

株式会社 集賛舎

SHUSHA

館山本社・館山工場
館山市山本226 〒294-0014
電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278

千葉支社(経営本部)
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813
電話043-300-8661 FAX043-300-8665

東京オフィス
東京都港区元麻布3-10-8 〒106-0046
電話03-5414-6567 FAX03-5414-6568

平成28年度の雇用保険料率

～雇用保険料率が引き下がります～

- ◆「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成28年3月29日に国会で成立しました。このため、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は、以下の表のとおり引き下がります。
- ◆平成28年度の失業等給付の雇用保険料率は、労働者負担・事業主負担とも1/1000ずつ引き下がります。
- ◆併せて、雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、0.5/1000引き下がります。

事業の種類	負担者 ① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	雇用保険二事業の保険料率		①+② 雇用保険料率
			失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
(27年度)	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
(27年度)	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000
(27年度)	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

※枠内の下段は平成27年度の雇用保険料率

『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4/15～6/30に実施いたします。本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。



※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

館山商工会議所 -連絡先- TEL 0470-22-8330

ふるさとの味覚を自由に
詰め合わせて

南房総GIFT

館山商工会館 物産展示場

『会議所だより』に広告を掲載される
会員事業所を募集しております!!

【掲載料】
約45mm×約85mm
10,800円～

問合せ 館山商工会議所
TEL 0470-22-8330



青年部の窓

4月定期総会

4月19日(火)たてやま夕日海岸ホテルにて、青年部4月定期総会を開催いたしました。

杉井繁樹会頭をはじめ、金丸市長、三澤県議など多数の来賓のみならず、諸先輩方の出席を賜り、部員32名の出席のもと、提出された議案(27年度事業報告・会計報告・28年度事業計画案・予算案)すべて満場一致で可決したことを報告いたします。

今年度は9名の新入部員を迎え56名でのスタートとなります。

大井雅之28年度会長が掲げたスローガン『和衷協同』未来を見据え更なる前進の下、部員全員の想い一つにし、また和やかな雰囲気の中で皆が協力して事業を行います。



総会後には懇親会を開催し、来賓、諸先輩方と部員が有意義に懇親を深め、貴重な時間を過ごすことができました。

また、3月をもちまして、鈴木勇人さん、西澤由美子さん、川合弘竜さん、秋山大介さん、出口稔暢さん、兼田達さんの6名が卒業されました。会長職をはじめ青年部内で素晴らしい功績を残された先輩方の卒業です。長年の青年部活動への感謝と敬意を表します。

総務経営副委員長 望月修

経済センサス
活動調査

「経済センサス—活動調査」を実施します



6月1日、経済センサス-活動調査が全国一斉に行われます。この調査は、全国すべての事業所・企業が対象とした大規模な調査で、市内では約3,000の事業所・企業が対象となります。

調査結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

調査票は、「調査員証」を携帯した調査員が5月末日までに配布し、6月1日以降に回収します。調査員に調査票を提出する方法のほか、インターネットを使用してオンラインでもご回答いただけます。

調査票に記入いただく内容は、従業者数や主な事業内容などの基本事項のほか売上高や費用などの経理事項も含まれますが、統計法に定められている利用目的以外(例えば徴税資料など)に使用することは絶対ありませんので、安心してご提出ください。

なお、本調査に関するお問い合わせは、館山市役所情報課統計係(TEL 22-3168)まで。



会議所窓口相談

商工相談
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)

法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税務 葛西 博 先生
内田 陸容 先生
- 商標 特許 神崎 正浩 先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

資格取得に挑戦し、自らの未来を切り拓こう!!



年間 80 万人が受験する商工会議所の検定試験は、全国 125 万会員企業の人材ニーズに基づき、企業現場で求められる実践的な能力を育成し、評価・認定することを目的に実施しています。

これにより、資格取得を通じて習得した知識やスキルは、社会人として活躍するための実務能力に直結しており、企業や教育機関から高い評価と信頼を得ております。

多くの方が、商工会議所の検定試験・資格取得により、新たな力を得て、自らの未来を切り拓いていただければ幸いです。

平成 28 年度の検定試験に関する詳細は下記の通りです。是非ご活用下さい。

日本商工会議所主催 検定試験

検定種別	回数・級	試験日	申込受付期間
日商PC	1級	10月2日(日)	
		平成29年2月19日(日)	
	2級~Basic	随時	
簿記	143回 1~4級	6月12日(日)	4月4日(月)~5月10日(火)
	144回 1~4級	11月20日(日)	9月12日(月)~10月18日(火)
	145回 2~4級	平成29年2月26日(日)	12月19日(月)~1月24日(火)
珠算・暗算・段位	207回・段117回	6月26日(日)	4月18日(月)~5月20日(金)
	208回・段118回	10月23日(日)	8月15日(月)~9月16日(金)
	209回・段119回	平成29年2月12日(日)	12月5日(月)~1月6日(金)
リテール マーケティング (販売士)	78回 2~3級	7月9日(土)	5月9日(月)~6月14日(火)
	79回 1~3級	平成29年2月15日(水)	12月12日(月)~1月17日(火)

東京商工会議所主催 検定試験

福祉住環境 コーディネーター	36回 2~3級	7月10日(日)	4月26日(火)~5月27日(金)
	37回 2~3級	11月27日(日)	9月13日(火)~10月14日(金)
環境社会検定 (eco検定)	20回	7月24日(日)	5月10日(火)~6月10日(金)
	21回	12月18日(日)	10月4日(火)~11月4日(金)
カラーコーディネーター	40回 2~3級	6月19日(日)	4月5日(火)~5月6日(金)
	41回 2~3級	12月4日(日)	9月20日(火)~10月21日(金)